

インフルエンザによる欠席連絡票（疑いを含む）

高知県立宿毛工業高等学校学校長 様

年 科（ ）専攻 番 生徒氏名

1. 欠席した期間

月 日（ 曜 ） { 時間目終了後 } より 月 日（ 曜 ） まで
終日

2. 受診医療機関名 []

3. 診 断 名 []

4. 症 状 一番高い熱 _____ °C

鼻水 ・ 鼻づまり ・ 咳 ・ 喉の痛み ・ その他（ ） ← ○印を記入して下さい

5. 欠席理由に当てはまる項目に☑を入れてください

- ☐ インフルエンザのため、医師の指示に従い上記の期間欠席しました。
- ☐ インフルエンザ流行期にインフルエンザ様症状で病院受診し、インフルエンザ検査を受け、欠席しました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

保護者様

これは、インフルエンザによる出席停止（忌引き等の扱い）や治癒等の確認のための書類です。医療機関の証明は必要ありません。保護者の方が必要事項を記入・押印のうえ、ホーム主任に提出してください。

- ① 「インフルエンザ」と診断された場合 … 裏面に氏名や日付、医療機関等のわかる薬の説明書のコピーを添付してください。
- ② インフルエンザ検査結果が【-(陰性)】であっても医師の判断により「インフルエンザの可能性ある」と診断された場合 … インフルエンザとして扱います。(①と同じく薬の説明書のコピーと診療明細書を添付してください)
- ③ インフルエンザ流行期(※1)にインフルエンザ様症状(※2)により病院で受診し、インフルエンザ検査の結果が【-(陰性)】で欠席した場合 … 検査を受けた日のみ忌引き扱いとします。診療明細書【インフルエンザ検査を受けたとわかる項目】を添付してください。

※1) インフルエンザ流行期はその都度、学校からお知らせします。

※2) インフルエンザ様症状の目安：発熱と急性呼吸器症状（鼻水、鼻づまり、のど痛、咳等）が1つ以上ある場合

校長	教頭	教務	養護	主任

【証明書添付】 ※以下の資料に重なってかまいません

インフルエンザの出席停止について

＜ 出席停止期間 ＞

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

（学校保健安全法施行規則第19条）

○インフルエンザを発症した場合は、最低5日間は登校できません。

○加えて、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。下の表を参考にしてください。

○発症日とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。受診の際、医師に発症日を相談・確認することが必要です。

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
発症後 1日目に解熱	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校 可能 		
発症後 2日目に解熱	発熱 		解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校 可能 		
発症後 3日目に解熱	発熱 			解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 		
発症後 4日目に解熱	発熱 				解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 	
発症後 5日目に解熱	発熱 					解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 

※これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力は、しばらくの間残っています。また、インフルエンザではいったん熱が下がっても、再び発熱する場合があります（二峰性発熱）。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控え、インフルエンザの蔓延を防ぐことを心がけてください。

ご理解と、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。